

第10期中野区健康福祉審議会 地域福祉・成年後見部会(第8回)

開 催 日 令和7年6月2日(月)午後7:00～午後8:45

開催場所 中野区役所 601・602会議室(6階)

出 席 者 <地域福祉・成年後見部会委員>

和気 純子、稲葉 剛、小田 史子、小野 武、荒岡 めぐみ、黒木 伸子、
宮澤 百合子、白岩 裕子、松山 聡、丸山 貴士、保田 響

<事務局>

健康福祉部福祉推進課長 細野 修一

【議 事】

○和気部会長

それでは定刻になりましたので、第10期中野区健康福祉審議会第8回地域福祉・成年後見部会を開催いたします。

皆様とは、昨年度は部会がなく、久しぶりですが、皆さん、お変わりなく安心いたしました。前に部会で、コミュニティソーシャルワーカーについて、地域を担う人が不足しており、豊島区のコミュニティソーシャルワークの実践事例を共有させていただいた記憶があります。まだまだ庁内議論が不足しているということで、計画には、「コミュニティソーシャルワーカー」という文言は盛り込まれなかったのですが、その後、中野区が必要だと判断して、昨年度は1名を試験的に配置し、今年度から2名、地域の様々な課題に伴走型支援する形での新しい試みが始まり、少しでも施策の実現に役に立てたのであればよかったと思っています。

お手元の次第に沿って進めます。今年度は今回のみの開催ですが、委員の変更があります。1名委員が交代されて、小田委員が社会福祉協議会の委員として交代されましたので、一言ご挨拶いただけたらと思います。

○小田委員

ただいまご紹介いただきました、社会福祉協議会の常務理事と事務局長を兼務しております、小田と申します。今年度は今日1回の会議とのことですが、いろいろお世話になります。

今、部会長からお話のあったコミュニティソーシャルワーカーは、今年度は鷺宮すこやか福祉センター圏域に専任で2名、1名がすこやか福祉センターで常駐するような形でコミュニティソーシャルワーク事業が始まっております。

昨年度は、地域福祉コーディネーター1名が、地域資源の開発や団体支援で動いていましたが、今回、中野区からの受託で、困難事例の個別ケースの伴走型支援や、つないでいくつなぎ先の開発などを社会福祉協議会が受託しました。将来的には、4つのすこやか福祉センター圏域にそれぞれ専任のコミュニティソーシャルワーカーを置きたいと考えており、今年度はスタートの年ですので、職員共々いろいろ頑張っているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

○和気部会長

ありがとうございました。それでは、欠席委員の確認と配付資料の確認を、事務局からよろしくお願いいたします。

○細野福祉推進課長

では、事務局よりご説明させていただきます。本日の会議でございますが、委員11名の方皆さんに出席していただいているので、会議が成立しています。

また、引き続きまして資料の確認をさせていただきたいと思います。本日の資料でございますが、資料1-1「令和6年度『中野区地域福祉計画』の進捗状況について」、資料1-2が「令和6年度『中野区地域福祉計画』に係る各施策の取組状況について」、資料2-1が「令和6年度『中野区成年後見制度利用促進計画』の進捗状況について」、資料2-2が「各施策の取組状況について」でございます。資料3が「『中野区成年後見制度の利用・法人後見に関する基礎調査』の実施結果について」、資料4-1が「令和7年度健康福祉サービス等に関する意識調査及び意向調査の実施予定について」、資料4-2がその設問項目、資料4-3が設問項目一覧(案)、以上8点でございます。

席上に配付させていただいた資料は、委員名簿でございます。以上が本日の資料でございます。不足している方がいらっしゃったら、事務局よりお届けいたします。よろしいでしょうか。

では、部会長、よろしくお願いいたします。

○和気部会長

では、議題1「『中野区地域福祉計画』の進捗状況について」、ご説明をお願いいたします。

○細野福祉推進課長

では、資料1-1「令和6年度『中野区地域福祉計画』の進捗状況について」、ご説明いたします。こちら、皆様に計画作成に関わっていただいた地域福祉計画の初年度となり、その進捗管理のために主な取組の進捗状況、実績について報告するものです。

評価基準は、「○」は「予定通り実施、または、予定を変更して実施した」、「△」は「予定を変更して実施した」で、「○」と「△」の違いは、計画どおり進んだ場合より効果が低かったと考えられる場合には「△」で評価しました。「×」は「実施しなかった」です。以上の評価基準に基づき、自己評価をいたしました。

(3)が、自己評価結果の一覧と「△」「×」の場合の理由となっています。施策1から8まで、自己評価は「予定通り実施、または、予定を変更して実施した」ということで「○」となっており、「△」と「×」の評価は、ないという結果です。

続いて、資料1-2が具体的な内容です。おめくりいただくと目次となっており、先ほどの施策1から8までの主な取組を記載しています。この中の「1 人権の尊重と権利擁護の推進」、「2 暮らしやすい生活環境整備」、「5 地域における支えあい活動の推進」、「6 多様な課題を抱えた人への支援」の4つの施策について、主な取組、今後の課題をピックアップしてご紹介させていただきます。

施策1「人権の尊重と権利擁護の推進」について、2ページ目の「高齢者・障害者の虐待防止施策の充実」は、精神科医、弁護士及び関係機関と連携して、虐待防止研修を実施したこと、それから、各種研修へ積極的に参加して、職員の虐待対応力を高めたというところで、「○」と自己評価をしました。ただ、引き続き今後の課題はあるものと認識をしており、精神科医、弁護士及び関係機関と連携した虐待防止研修を継続するとともに、各種研修に参加して職員の虐待対応力をさらに向上させていきたいと考えております。

5ページ、施策2「暮らしやすい生活環境の整備」の主な取組に、「バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり」がありますが、6ページ(3)の取組内容「区内の公共交通ネットワーク形成の検討により、移動が困難な方への支援を実施します」については、区施設等のバリアフリー施設情報の調査、バリアフリーマップのデータ更新を行いました。また「今後の課題」ですが、引き続きバリアフリー基本構想の改定の検討、協議、情報の更新を行い、皆様の移動に資するよう検討を続けていきたいと考えています。

施策5「地域における支えあい活動の推進」の主な取組「関係機関との連携」では、14ページの町会連合会との連携があります。15ページ、地域の課題解決に向け、冒頭にお話のあったコミュニティソーシャルワーカーの検討を行いました。今後の課題として、コミュニティソーシャルワーカー

一導入後の実績評価と新たな課題の検討に対する取組の体制づくりを行っていきたいと考えています。

施策6「多様な課題を抱えた人への支援」で、17ページ、「犯罪被害者等を支える環境づくり」については、関係機関とも連携しながら、被害者等に寄り添うきめ細やかな相談支援を行ったところです。また、大学と共催で講演会を実施し、より若い方への普及啓発に努めたところです。今後の課題については、犯罪被害者等の置かれる状況などについてさらに理解を深め、支援を必要とする方に必要な支援が届くよう進めていきたいと考えています。

資料の説明は以上ですが、自己評価「○」「△」「×」について、追加説明をさせていただくと、例えば、1ページの施策1の成果指標1「国籍や文化、年齢、障害、性別などが異なる多様な人々が暮らす中で、人権や価値観が尊重されていると思う区民の割合」について、計画策定時の48.2%をもって目標値に66%を掲げたところですが、現状は44.6%で、計画策定時より現状値は下がっています。

こういったところが何か所かございますが、全部の施策の自己評価が「○」でよいのか議論のあるところと認識していますが、中野区としては冒頭申し上げたような基準に沿って評価し、全てよかったということではなく、今後の課題は引き続きあると認識してございます。

取組状況についての報告の仕方がこれでよいのかというところも、本日ご意見を頂戴し、今後に役立たせたいと存じます。

ご説明は以上になります。

○和気部会長

ありがとうございます。皆様方からご意見をいただく前に1点お伺いしたいのですが、この自己評価は、この協議を受けて変更する予定はあるのですか。それとも、これは決定されているものなのですか。

○細野福祉推進課長

中間の自己評価ですので、これで報告したいと思っております。

○和気部会長

委員会の議論を踏まえて、修正することはないのですか。

○細野福祉推進課長

資料そのものを修正することは考えてございませんが、ご意見をいただいて、これから先の議論につなげていきたいと考えています。

○和気部会長

資料は修正しないけど、こういう意見が出たということを受け止めるということですか。

○細野福祉推進課長

いただいたご意見は、議論の内容として当然受け止めさせていただいて、先に向けて改善すべき点があるということを確認していきたいと考えています。

○和気部会長

具体的に内容を変えるということにはならなくて、今後の課題として受け止めたいということですか。

○細野福祉推進課長

はい。今後、進捗状況を報告する機会がありましたら、このような形ではない方向も考えていきたいと考えています。

○和気部会長

ぜひ変えていただきたいというご意見になると予想されますので、最終的な判断は中野区にお任せすることになると思うことをまず申し述べて、皆様からのご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○保田委員

今の議論とは違うのですが、今月から、家裁で一時保護状を審査するという制度があって、児相が請求するような新制度ができたという伺っています。資料1-2の2ページ、(2)児童相談所等々に関する記載がありますが、もし今年度に入って新しい制度ができたときに、例えば人員を拡充する必要があるとか、マニュアルあるいは研修を整備・企画する必要があるとか、既に何か課題として見えているものがあったらお伺いできればと思います。

○細野福祉推進課長

児童相談所は、中野区で開設して4年目になりますが、体制についてはずっと強化を図ってきており、また、職員の専門性を高める取組も進めてきたところです。新たな取組には対応できるよう、引き続き、中野区として、体制を強化し続けていきたいということは考えております。

○和気部会長

児童相談所の話はこの部会で直接何かアクションするというわけではなく、ご意見として受け取って、違う部会なり、児童福祉関係のところで議論されていると考えてよろしいですね。

○細野福祉推進課長

はい。今のご意見は、資料に書いていない所管になりますが、貴重なご意見をいただいたということを伝え、今後の施策に生かしていけるようにしていきたいと思います。

○和気部会長

ありがとうございます。どうぞ、白岩委員。

○白岩委員

最初に評価のお話があり、評価基準が予定どおり実施したかどうかということであれば、実施しない、よほどの事情がない限りはないと思うので、おそらく全部「○」になるという意味では間違っていないですが、一般の者が知りたいとなると、先ほど言われた現状値や満足度がとても大事かと感じています。

ですから、これが独り歩きしなければと思うのですが、例えば認知症なら認知症、権利擁護なら権利擁護の実施が必要とうたっていて、「いや、こういう部分も足りなかったな」と思うことが、所管の方が書くところと所管外のところは見えなくなってしまうのが縦割りで難しく、そこを、来年度入れているというのは出てくると思うのですが、どうやったら知れるのかなと感じました。

あと、権利擁護について、資料1-2の成果指標2「虐待の通報・届出に対応できた割合」が100%というのは、相談して申請していいよとなって、受理したら必ず動かなければいけないのは100%で、届出の前に悩んでいるところがたくさんあって、相談する側と中野区のギャップが絶対生まれると思うのです。ですので、実際相談する側のアンケートか何かで評価が出てくると、どこで困っているのかなど、本当は注意する部分ではないのかというののが見えてくる気がしました。

○細野福祉推進課長

はい。ご指摘の対応が100%というのは当然ではないかというのはそうですし、この指標が令和4年度の時点で議論され設定されましたが、さらにいい指標があるのではないかとすることも検討の1つだと考えています。

成果指標の「虐待の通報・届出ができた割合」については、別な視点から虐待に対して考えたときに、対応した件数にすべきだという議論があって、今年度の中野区の経営戦略の数値は対応できた件数を上昇させるという目標に変更しているところもございますので、指標についても様々な検討の余地はあるかと思っておりますので、今後さらに検討を進めていきたいと考えています。

○白岩委員

虐待防止法というのは防止することが目的で、対応できたこと自体でクリアすることが一番大切なので、ご尽力なさっていても見えにくいところですね。

○細野福祉推進課長

虐待通報は、去年度は110件ぐらいでした。件数が、ずっと上がり続けているので、全国平均と比べてみたところ、人口に対する件数としては全国平均とあまり違いはありませんでした。それなりに把握はできている、それでも全部把握できていることはないだろうということで、今年度は上昇するほうが、施策の効果を図る指標としてふさわしいとしたところもあります。いろいろな観点から検討していきたいと考えます。

○和気部会長

そのほかございますか。

○荒岡委員

白岩委員と同じで、資料1-2の施策1で、1ページ下、「LGBTQ+おしゃべりサロンを実施した」の記載がありますが、果たして実際どのくらい参加者がいたのかは見えませんが、でも、自己評価は、実施したら「○」なのだなと感じました。

もう1件は、資料1-2の施策4で、11ページ「中高生年代向け施設の整備」に、若宮児童館を中高生機能強化型として整備とありますが、区内で2館つくるという話があったと思いますが、もう1つありませんか。

○黒木委員

産業振興センターだったと思います。

○荒岡委員

ですよね。いつの間にか1館になっていたのでは違和感をすごく感じています。最初に2館つくるという話はもうなかったことになっているのでしょうか。

○細野福祉推進課長

「中高生年代向けの施設の整備」については、児童館運営・整備推進計画では若宮児童館を中高生年代向け施設としています。産業振興センターを活用した中高生施設を検討していた時期もありましたが、まだ具体的などころには至っていないので、令和6年度の実施では、若宮児童館を中高生向けに位置づけて整備することについて記載しています。産業振興センターの活用は、今後さらにこれから検討していく予定です。

○荒岡委員

検討経過は全然わかりませんか。

○細野福祉推進課長

まだ具体化はできていないです。

○荒岡委員

分からないので見えてこない。

○小田委員

細野福祉推進課長の説明に補足しますと、今の区有施設整備計画自体は10か年計画で、基本計画とともに策定していますが、中間の見直しで様々、施設の機能がおそらく変わっていくのであらうと思われま。

荒岡委員がおっしゃったように、当初、中野区民の皆様にお知らせしたときには、産業振興センターを機能転換していく中で中高生の居場所として検討されていたと認識しています。今、細野福祉推進課長の説明のとおり、中野区の中では様々な施設の機能配置を再検討している中で、昨年度の具体的な取組としては、若宮児童館の後をより具体的につくっていこうという検討がなされたところです。段階的なお話をご承知の方からすると、足りないところもあらうかと思いますが、施設の関係ではいろいろと中身が変わってくるのではないかと理解しています。

○細野福祉推進課長

ありがとうございます。区有施設整備計画は、改定の検討をしております、次の策定に向けて準備をしているところです。

○保田委員

2点ありまして、1つ目は評価の仕方についてで、施策1の1ページの取組状況で、「人権啓発講演会を実施した」を拝見したとき、実施後にアンケートなどを取っていらっしゃると思うので、今後こうしてほしいという声が挙がっているとしたら、今後の課題に適宜集約して書くことはありなのかなと思います。成果指標が下がっているということは、引き続き実施していくとしても改善につながらないかもしれないと思うと、アンケートでステップアップにつなげられそうな声を拾うのもありなのかなと思いました。

もう1点は、施策6の17ページの再犯防止について、保護司からの情報を共有するのは、秘密保持の関係で、出所者の情報を全て押さえるのは難しいという議論があったと記憶しているのですが、他方で、今月から拘禁刑に一本化して、更生をもっと重視するような刑の制度に変わったということは、重要なことになると思うので、中野区役所で実施している即売会以外にも、共有できていない課題が見えていたら、お知らせいただければと思います。この記載は2024年度の取組状況なので、法律の改正は反映されていないと思うのですが、現時点で問題点などがあれば教えていただければと思います。

○細野福祉推進課長

新たな取組が、令和6年度は資料に掲げたことなのですが、今後の新たな取組については、現在計画策定中である次期の再犯防止計画の中で反映されていくものだろうと思っています。

荒岡委員よりご指摘のあったLGBTQ+おしゃべりサロンは、年間で延べでの参加者数は129人、また人権啓発講演会は、160人ほどの参加をいただいています。これが多かったのか、少なかったのか、足りなかったのかというのは、課題があると認識しておりますが、数字はまた経年で見ながら、改善点等は見つけていきたいと考えています。

○和気部会長

ありがとうございます。少なくとも延べ何人参加とか最低限のデータは入れていただかないと、次どう変わったのかとか、これで本当に十分なのかとか、委員の皆様も評価や判断できないだろうなと思います。

特に指標が下がっている部分については、やったけど効果は低かったとなると、どうしても「△」と考えざるを得ないのかなと思います。「○」というなら、なぜ「○」なのか理由が必要になるかなと思うのです。1回160人、講演会1回だけで、人権意識って変わるのかなと普通思うではないですか。そう考えたときに、これだけ指標が下がっているのは恐らく社会、世界の情勢がいろいろ変わっていて、ほかの地域でも外国人の排斥などが問題になっていることが影響しているかもしれません。課題のところで低下した原因を探るとともに、より効果のある取組を考えていく姿勢や、原因究明が評価の肝ではないかと思いました。

同じく評価の指標が下がっているところが何か所かあって、16ページ、施策6「生活困窮者を対象とした就労支援を受け就労した割合」の指標も、計画策定時85.1%だったのが、令和6年度の現状値は61.8%に下がっており、原因が何も書かれていないので分かりません。これだけパーセンテージが下がっているということは、「○」とは評価できないと思います。妥当な理由があるのであれば書き込んでいただいて、目標値85.1%に達するためには新たにどういう施策なりプログラムなり取組が必要か書いていただきたいと思うのです。

その下、自殺率の指標も高くなっていて、「○」とは言いがたく、外部の人が見たらおかしい、納得できない評価になっているので、実際の指標が下がっているところは「△」にし、原因究明を残りの期間でしていただいて、書き込んでいただきたいなと委員としては思います。

もしも今、この数値が下がっていることについて、何かご説明があればお願いします。

○細野福祉推進課長

全体的にですが、地域福祉計画以外にも中野区基本計画というものがあり、その指標についても計画策定値より現状値が下がっているものが非常に多いという現状があります。突き詰めてしまうと、調査自体がという話にもなってしまうのですが、調査の数字自体は現状なので、令和4年度は、少し社会情勢が通常とは違う状況だったのかなと思います。全部がそうとは言えないのですが、結果としては、現状値が下がってしまったことで、今後、原因を究明した上での計画改定の議論を進めていきたいと考えています。

○和気部会長

ありがとうございます。ほかにございますか。

○丸山委員

私の中野区にお伺いしたいのは、計画を立てる前と、1年間実施した後で、地域にどのような変化が具体的に見られたのか、肌感覚でも構いませんし、これだけはすごく変化が見られるみたいな、そういった話があればお聞かせいただければなと思います。

○細野福祉推進課長

地域が変化というのは、そんなに大きくはないと思うところです。

○丸山委員

何か肌感覚や区民からの声に来て、この政策は、この方向性で間違っていないのか、変化という兆しでも、数値でも構わないですが、何か見られたらと思います。

○細野福祉推進課長

施策1の2ページ、高齢者・障害者の虐待防止施策の中で、変化として数が増えたところはありませんが、非常に難しい事案が増えているということは実感します。

難しいというのは、虐待の原因も様々で、虐待に至る原因を考えると、必要なサービスにつながることが遅れてしまったり、十分に提供できなかったり、または、支援を受ける意思がなかったり、非常に複雑化・困難化しているケースが増えたという実感があります。

では、その原因は、いわゆる高齢化社会が進行していたり、担い手不足の課題があったり、様々なサービスの運営の課題があったりしているのかなと感じます。

○丸山委員

そのほかで、地域という抽象的な部分で見ると、この計画に対して実施したというところでは、大きな変化は見られないということになるのでしょうか。

○細野福祉推進課長

そうですね。例えば町会連合会に関する課題も、引き続きあると思います。

○丸山委員

ありがとうございます。

○和気部会長

私がいろいろなところで聞くのは、人手不足がより一層進んで、特に福祉領域がコロナ禍で一旦、飲食からの転職とかも多かったのが、また、引き続き飲食が活性化してきて外国人がたくさん増え、物価が高くなり生活困難がより一層深刻になっていると聞いています。この指標と直結しているようにも思え、外国人問題はいろいろな問題があるので動いている気はするのですが、就労支援やそのほかはどうなのだろうか、虐待ケースが難しくなっているというのは、確かに感じます。でも、割と続いており、今年、去年から急に難しくなったというわけではないので、多分この地域福祉計画をいろいろな部署で取り組まれていても抑えられない、悪化していくことは当然あるので、その数値をしっかりと把握しながら限られた資源をどこに費やしていくかということを、計画では議論しなければいけないと考えます。

なので、肌感覚も、皆様が日頃活動している中で出していただくのも重要ですし、中野区が感じているのも重要です。一方で、計画文書となれば、その根拠をしっかりと示していかなければいけないので、調査の指標やアンケート調査から区民の声を拾っていただくと、立体的にいろいろなものが見えて、暮らしの肌感覚というのも伝わってくるかなと思いました。しかし、どう表記するかは難しいので工夫していただくといいかなと思います。

○白岩委員

資料1-2の施策4、10ページ、認知症地域拠点の推進について、認知症サポーターの連携という、例えば中野区では、交流会とか研修会だと思うのですが、もちろんそれも大事ですが、区民で認知症の方が直接助かることは、地元の居場所や支援だと思うのです。それがオレンジカフェと書いてありますが、オレンジカフェだけではなくて、民生委員、地元の町会、社会福祉協議会のまちなかサロンも含め、いろいろな居場所がすごく助けになっているところがあるかと思うので、チームオレンジなり何なり表現することで、もっと成果も見えてくるというか、地域の支え合いが見えてくる部分もあるのかなと思いました。

○和気部会長

ありがとうございます。

○荒岡委員

さきほど、肌感覚と丸山委員がおっしゃっていたので、どこに当たるのかなと思ったのですが、資料1-2の施策4、11ページ「子どもたちの安全・安心な居場所づくり」の「放課後や休日に子どもたちの安全・安心な」取組内容で、日曜日に開く児童館が出てきました。私は今、仕事として中部すこやか福祉センターの子育てひろばで働いているのですが、前々から利用者から「日曜日に行くところがない」というお話をすごく聞いていたので、たくさんの児童館が、日曜日にも開くことになって、計画のおかげかなと思っていて、保護者たちは喜んでいます。

○丸山委員

私もちょうど子どもが児童館を利用する未就学児なので、肌感覚ですごく助かっていると感じました。

○荒岡委員

この計画のおかげだと嬉しいです。

○和気部会長

ありがとうございます。肌感覚はすごく重要です。それがこの計画から結びついたということであれば、より強調していただいていいのではないかと思います。

○黒木委員

私も児童館で仕事していて、今一番多い課題は、外国籍の子どもたちが小学校や児童館に結構入ってきており、全く日本語が分からないまま教室にただ座っているだけで、中学生でもどんどん増えていて、特に鷺宮地区が多いと思っています。

中野区でも動いているようなのですが、言葉も何も分からないまま座っているのはかわいそうだなと感じていて、まず、その子たちに日本語を教えることからしなくてはと考えています。資料1-2の施策1、1ページの「人種、民族や文化」が関わってくるかと思うのですが、児童館にも言葉が分からないまま来て、みんなと一緒に遊んでいます。そういう様子を見ていると、少しずつでもその子どもたちが動きやすい環境もあればいいなと感じます。HATI JAPANのような団体が早急にすごく増えているということを先生からも聞きました。

あと、資料1-1を読んだときに、全て「○」と思いつつ、私が重要視したのは「今後の課題」についてで、アンケートで出たことなどが書いてあったので、この課題が次回までにできたから「○」「△」「×」となっていくと、今後いいかなと思いました。

○和気部会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○細野福祉推進課長

この課題を今後次の評価にどう生かすかという点は、どのような形が一番分かりやすく、より客観性を持って見ていただけるかというところを、ぜひ検討してまいります。

○和気部会長

ありがとうございます。

○稲葉委員

既にほかの委員からもご指摘がありましたが、資料1-2の施策1、1ページの成果指標1「人権や価値観が尊重されていると思う区民の割合」が減少している点が気になっています。具体的な

取組として、人権啓発講演会を実施し、「引き続き、人権・多様性の理解を深める事業の周知等改善を図りながら実施していく」と書かれているのですが、人権・多様性の問題は、全体として人権を尊重しましょう、多様性が大事という話だけではなく、各論が大事だと思いますので、具体的に外国人にヘイトスピーチをなくしていこう、障害者の差別を解消しよう、LGBTQの差別を解消するなどジェンダーの問題を含めて、ぜひこうした人権啓発の講演会等も、各論で複数回実施していただければと思います。

あと、先ほど議論になった、資料1-2の施策6、成果指標1「生活困窮者を対象とした就労支援を受け就労した割合」が減っている問題ですが、下がっている理由は、母数がどうなっているのを見ないとなかなか分からないのかなと思っています。もしかすると、就労が比較的困難な人にまで支援対象を広げた結果、パーセンテージが下がっていることもあり得るかと思いますので、実際何人の方を対象に、どういうプログラムを実施したかも含めて資料を出していただければ、検証できるのかなと思っています。

あと、施策7の22ページ、居住支援協議会が開催する勉強会等が開催されたと書かれていますが、ホームページ等で拝見する限り、令和6年度は一般向けのセミナー等が開催されていなかったと思うので、一般的な啓発活動にも取り組んでいただければと思います。

○和気部会長

ありがとうございます。

○細野福祉推進課長

ご意見をいただいている取組と評価については、今後、より分かりやすく伝えられるように改めていきたいと考えます。ご意見をいただきありがとうございました。

○和気部会長

では、議題2、「『中野区成年後見制度利用促進計画』の進捗状況について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○細野福祉推進課長

資料2-1、2-2を合わせて、ご説明します。

「令和6年度『中野区成年後見制度利用促進計画』の進捗状況について」、趣旨や進捗状況の取組については、資料1-1と同じなのですが、5つの施策のうち、施策1、2、3については、評価理由に記載のとおり、自己評価が「△」のものがありません。

施策1の「認知症サポーター等との連携」では、成年後見制度連携推進協議会で成年後見制度の利用促進と権利擁護支援について、意見交換や情報共有を行いました。認知症サポーター等との連携した取組には至らなかったことから、今後の課題としては、区民の認知症の理解が深まるように推進し、関係所管が連携して取り組み、認知症サポーターを対象とした普及啓発活動をさらに強化して、成年後見制度を活用した権利擁護の取組を推進していきます。

施策2の「地域福祉権利擁護事業からの移行調整」では、地域福祉権利擁護事業の利用者について、成年後見支援センターの地域福祉権利擁護事業の利用者について移行したケースはあったものの、全てを移行することはできませんでした。今後の課題としては、地域等と関わりが少なく、情報の少ない対象者や困難事例について、関係所管が連携してバックアップできる体制を整えてまいります。また、地域福祉権利擁護事業から、必要な方への成年後見制度を活用した支援が円滑に行えるよう、マニュアルの整備など、さらに検討を進めてまいります。

施策3の主な取組のひとつに、先ほどの「認知症サポーター等との連携」があり、同様の記載しております。

自己評価が全て「○」であった、施策4「後見人等支援の充実」、施策5「成年後見制度・権

利擁護支援に関する理解・啓発の推進」についても、令和6年度 of 取組状況、今後の課題について記載しておりますので、お読み取りください。ご説明については以上でございます。

○和気部会長

ありがとうございます。それでは、ただいまご説明があった資料2-1と2-2について、ご質問・ご意見があればお願いいたします。

○松山委員

資料2-2の施策2、7ページの自己評価が「△」となった理由の「成年後見制度が必要なケースすべてを移行することができなかった」原因、課題、今後の対応について、お聞きしたいです。

○細野福祉推進課長

成年後見制度については、その活用がベストと考えても、ご家族の同意だったり、受け止める側の違いもあったりします。そして、時間がかかることもありますので、成年後見制度が必ずしもベストではないこともあります。

そういった時間のこと、ご本人やご家族、周囲の方の理解が得られにくい場合などについて、移行ができないケースがありました。

○松山委員

書きにくいところが課題に書かれていない理由なのか、成年後見制度が必要なケースと書かれてあるので、それ以外ではフォローしづらいご事情もあったのか、ほかの方法でご支援ができるのであれば、それも選択肢かなと思い、質問いたしました。

○白岩委員

今のご説明は、地域福祉権利擁護事業が利用できている方、本人との契約で金銭の出し入れのお手伝いはできている方を、そろそろ後見だなと思いつつ、移行できなかったということですかね。

だから、成年後見につなげたいなと思う私たち現場を担う者からすれば、その事業に結びついて人はすごいなと思っています。一人暮らしで認知症の方は、身寄りがいるかいらないかも分からず親族調査もできない中、どうやって身寄りを見つけるのが大変ですね。

○細野福祉推進課長

区長申立てが必要と考えられる場合でしょうか。

○白岩委員

そうですね。あとは、「生活保護の方でケースワーカーの業務で限界です」と言われて、じゃあ、成年後見かなと思うけれど、なかなか行かない人もいらっしゃいます。

○松山委員

資料2-2の施策1、3ページの「本人の意思決定を大切にする相談体制の充実」の今後の課題について、「課題を抱える当事者が地域で孤立しない体制作り」とありますが、どういうふうな取組をされるのかと思ったところです。

○細野福祉推進課長

確固たるものを明確にするのは難しいですが、この自己評価の中では、例えば、すこやか福祉センターでは、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づいて、個々に寄り添える体制

を強化していくことだと考えています。具体的に全部は難しいところではありますが、可能な限り必要な方に対して支援を届けられるように取組を強めてまいりたいと考えています。

○小田委員

白岩委員と同じような引っかかりがあって、地域福祉権利擁護事業に結びついている人は、かなりサポートが得られていると思っていて、地域福祉権利擁護事業に結びつかなくて成年後見の活用も必要な人とは違い、意思決定のレベル的なところで、地域権利擁護事業に結びついている人たちが全て成年後見制度に移行することができなかったという表現は違って、細野課長がおっしゃっているニュアンスにつながるところはあるのですが、この表現には違和感があります。

○和気部会長

例えば「迅速に」と変えたらいいですか。

○小田委員

そうですね。

○和気部会長

そのほうが違和感なく読めます。「すべてを」というと、残された人はどういう人なのか、疑問が膨らんでしまうかもしれないですね。成年後見に移行するには時間がかかるというのは大体想像はつきますが、その「すべてを」という言葉がすごく強いので、確かに引っかかります。

今ご説明にあったことは書いてあったほうが、読み手としては納得がいくのですが、いかがでしょうか。

○細野福祉推進課長

前段の議題1と同様に、数値を示した評価の書き方ではないことと、その理由についても改善の余地はあるかなと考えます。

○和気部会長

ほか、いかがでしょうか。

○白岩委員

資料2-2、施策2の成果指標について、「成年後見制度が必要と思われるが使っていない人を『いない』と答えたケアマネジャーの割合」の「成年後見を必要と思われる」というのは誰が判断するのでしょうか。

○和気部会長

この文章だとケアマネジャーと読めますよね。

○白岩委員

ケアマネジャーとして必要と思っているのに使っていない人はいないと答えた、だから、「問題ありません。必要な人は使っています」という指標ですか。

○和気部会長

「問題ありません。必要な人は使っています」と答えた人が35%だったということですね。

○細野福祉推進課長

この成果指標は、成年後見制度を必要とする人が利用していると推測できるため、使っていない人はいないよというものです。

○和気部会長

必要だけど使っていない人がいると思っているケアマネジャーが3分の2、65%いるということですよ。

○白岩委員

成年後見制度の理解自体をケアマネジャーがしているということが前提ですよ。

○和気部会長

そうです。だけど、本人やご家族が使用を拒否していたり、したくないと思っていたり、親族関係などを十分把握できないために使われていない人が6割ぐらいいるということだと思います。

○細野福祉推進課長

はい。

○和気部会長

では、資料3について、事務局よりお願いいたします。

○細野福祉推進課長

資料3、『中野区成年後見制度の利用・法人後見に関する基礎調査』の実施結果について」説明いたします。

1「目的」ですが、中野区内で高齢者や障害者にサービスを提供している事業者に対して成年後見制度の利用と法人後見に関する調査の実施により、成年後見制度の利用促進に対する課題を明らかにするとともに、法人後見実施団体の支援に資する基礎的な資料の収集を目的として実施しました。

2「調査対象者」は、中野区内455件の事業者に調査し、35.4%の事業者から回答を得ました。

6「調査結果」ですが、(1)「成年後見制度の利用状況について」、グラフでは、成年後見人の属性を示しています。弁護士が一番多く、続いて司法書士が多いです。

(2)「意思決定支援が必要と思われる利用者について」は、「成年後見がないことによってサービス提供上の不都合を感じたことや心配がありますか」という質問に対し、161の事業者のうち110事業者が「心配がある」と回答しています。続いて、「サービスの提供上の不都合及び利用者の日常生活に関して心配になったこと」についての質問には、⑤「預貯金、通帳、印鑑などの財産の管理、消費者被害の予防など日常の見守り」について心配になったという回答が多くありました。

(3)「サービス事業者の相談先について」、不安があるときの相談先についての回答です。

(4)「現在のサービス利用者中、意思決定支援が必要と思われるおおよその人数」については、意思決定支援が必要と思われる方が197人でした。これはサービス利用総数の2.1%です。

(5)「成年後見制度活用状況」については、事業者にとりだけ認識しているか聞いたところ、「十分活用されている」「まあまあ活用されている」を合わせると3割でした。

(6)「事業所が考える成年後見制度の利用が進まない理由」については、「ご本人が成年後見制度を利用したくない」が一番多く、高齢者、障害者の場合は、「ご家族等が元気なうちは、後見人等による支援が必要ないと考えている」ということでした。

(7)「成年後見制度の利用等についての日頃感じていることやご意見について」は、制度が難しい、費用を気にしている、もっと広報が必要ではないか、などのご意見がありました。

(8)「事業者の運営法人による法人後見活動の検討状況」については、事業所の運営法人が、法人後見活動への参入について検討したことがあるか検討したかという質問に対し、「ある」と答えた事業者が9.3%ありました。

この結果については、成年後見制度連携推進協議会でもご報告し、成年後見制度利用促進と法人後見の団体支援に向けた協議の材料としてまいりたいと考えております。また、こういった調査を生かして、先ほどの自己評価と課題を補足する資料として、より生かしていきたいと考えています。

○和気部会長

ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問、ご意見等はございますか。

○松山委員

法人後見に関する基礎調査がよく分からないのですが、ニュアンスとしては、事業者に法人後見やりませんかと聞いたかったのか、法人後見は必要だよねということを聴取したかったのか、どういう視点で調査したのか教えてください。

○細野福祉推進課長

質問自体は法人後見への関心と進めるに当たって障害となっていることを聞いたかったので、「参入を検討したことがありますか」ということと、そもそも「認知度はどのぐらいあったのか」ということで、意向と課題を明らかにしようと考えて調査を実施しました。

○松山委員

事業所に法人後見をやってみませんか的な狙いを定めてアンケートを実施したという理解でよろしいのでしょうか。

○細野福祉推進課長

「法人後見とは」という点の理解を深めるという点に加え、法人後見の利用促進を図るという、そんな意図もあり、調査をしました。

○和気部会長

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

あまり検討している法人はなかったという結果でよろしいですね。

○細野福祉推進課長

そうですね。まだまだ周知活動が必要であるという結果だと思います。

○白岩委員

調査は介護保険サービス、ヘルパー、デイサービスに出していて、そもそも法人後見をやる前提があまりないところに多くお尋ねされているわけですかね。障害者福祉サービス事業者には、調査されていませんが、今後実施予定はありますか。

○松山委員

調査結果の6ページ、(9)に書いてある利益相反が気になるので、想定としてあり得ないのではないかなという感覚があり、すごく違和感があります。

○細野福祉推進課長

事業者については、1 ページ、3「回答状況」の内訳ですが、そもそも必要としない、いろいろな事業所ごとに要請は違うということはあったので、アンケートにはこのように書かせていただきました。

○和気部会長

将来、後見人が不足するであろうから、後見人を増やしたいという発想でしょうか。

○細野福祉推進課長

はい、増やす方向で進めていきたいと考えています。

○松山委員

ニュアンス的には、資料2-2の施策4、14 ページ「法人後見実施団体に対する支援」に書かれている、被後見人が若い場合、法人はずっと継続的にできるので、法人後見的なものも確保したいという意図なのかなという気はしています。

ただ、2024年度の取組状況と自己評価に、法人後見実施団体の支援を推進するためにと書かれていますが、どんな支援や推進を想定しているのかが、資料3を見てもよく分からなかったです。

○細野福祉推進課長

法人後見を進めたいということ、担い手を広げたいということ、両方あるのですが、法人後見を進めるための具体的なところをまだ中野区で打ち出せていないので、資料3の6「調査結果」(9)の意見に対応できる施策を、今後考えていきたいところです。

○和気部会長

市民後見人は養成していますよね。そうではなく、法人後見を進めていきたいということですか。

○細野福祉推進課長

市民後見も、専門職から成年後見を入れていくなどをさらに検討していきたいと考えています。

○宮澤委員

高齢者の方が認知症になって後見人をつける場合は、先の年数的な期間が短いのかなと思っています。あとは、知的障害があって親が亡くなってしまう前にそろそろ成年後見をつけたいとき、亡くなったときの相続のことでつけなきゃいけないとなったときにつけてしまうと、子どものほうが長生きしていくわけなので、途中で後見人が代わってしまうと思います。

そうすると、それまで慣れてよくやってくださった方が途中で代わられてしまうと、やり方とかいろいろな部分で変わっていくことがあり、使いにくいと考えるから、親としては、「法人後見はいいよね」みたいなことは実際問題あります。地域によっては、社会福祉協議会が法人後見をやっていると親も安心だから、多分来ているのかなと思います。

○和気部会長

利益相反のない中立的な法人、社会福祉協議会や社会福祉士事務所など、個人ではなく組織として後見制度をやっているところは、例えその人が病気になったり、お仕事を辞めたりしても組織が受けてくれているから安心です。そういう法人後見を推進していくためには、ある程度ターゲットを選んで、サービス事業者ではないところで進めていくというのが効果的ではないでしょうか。

○宮澤委員

例えば利益相反にならないように、お互いに法人後見をやる、自分のところの利用者の法人後見をやるのが難しいから、利益相反にならないような形でやるというのは聞いたことがあります。

○和気部会長

そういう仕組みをつくればよいのではないのでしょうか。

○宮澤委員

そういう仕組みがあれば、すごくいいのかなと思います。かつ、中野区内でのネットワークがきちんとできていれば、相談事もうまくいくと思いますし、お互いが目を配れる部分もあるかなと思います。だから、本当は成年後見ではなくて、そういう仕組みの一手手前のものができるのが、本当は一番いいのかもしれないですね。

○和気部会長

安全にできるとよいですね。

○宮澤委員

そうですね。

○和気部会長

権利擁護センターみたいな役割を果たしてくれるところが、社会福祉協議会だけではなくほかにもあるかもしれないですね。

○宮澤委員

今、社会福祉協議会がやっているお金の面のような支援を、公のところがやってくれるのはもちろん安心ですが、事業所がお互いに信用できるような運営をきちんとやっていることが前提になってくると思います。

○和気部会長

引き継ぎやチェックのシステムについて、最近いろいろな不祥事がありますよね。1人の人に任せおくといろいろなことも起きがちだから、きちんと情報公開をチェックする機関プラス、適切に引き継げるようなシステムで、第三者が常に監視して不正が行われず、本人のために一番なっているかチェックする機関があればいいと思います。ですので、そういった内容を提言して、適切なところにシステムづくりをしていただくと一番安心かなと思います。

○宮澤委員

そうですね。

○和気部会長

この調査では、事業所が検討してないことが分かったので、別の方法を考えて、材料にしていたくといいいかなと思います。

○細野福祉推進課長

ありがとうございます。貴重な議論を生かした施策の展開に努めてまいります。

○和気部会長

よろしくお願いいたします。

続いて、議題4「『健康福祉に関する意識調査』の実施予定について」、事務局より説明をお願いします。

○細野福祉推進課長

資料4-1から4-3をご説明します。

まず、資料4-1「令和7年度健康福祉サービス等に関する意識調査及び意向調査の実施予定について」です。次期の地域福祉計画等の健康福祉関連計画については、令和8年度に設置を予定しております。次の期の審議会において計画策定に向けた基本的な考え方を諮問させていただいて、その答申に基づいて策定をする予定でおります。その計画策定の検討に資することを主たる目的として、健康福祉施策等に係る区民等の関心や意見、並びに高齢福祉・介護保険サービス、障害福祉サービスの利用実態、今後の利用意向等を把握するための調査を予定しています。

1「調査概要」ですが、「健康福祉に関する意識調査」、「高齢福祉・介護保険サービス意向調査」、「障害福祉サービス意向調査」の3つの調査を実施します。時期が令和7年8月1日時点と10月1日時点となります。「高齢福祉・介護保険サービス意向調査」の基準日が10月となっているのは、国の手引の発出を待って行うこと、また、データの取り方が違うためです。

調査方法は郵送またはウェブ回答により実施し、今後の予定としては、調査票を9月に発送し、「高齢福祉・介護保険サービス意向調査」は11月に発送いたします。調査報告書は3月に完成を予定しております。

資料4-2は設問項目についてまとめたものです。詳細は、資料4-3のとおりですが、設問の項目数は、前回71問あったところを、今回74問としています。

前回調査からの変更点としては、新規の項目を5つ入れています。例えば問43では、「中野区では、障害者虐待に関する通報や相談窓口として、障害者虐待防止センターを設置していますが、知っていますか」、問48では、「ヤングケアラーという言葉聞いたことがありますか」という質問を新設いたします。一方で、全体のボリュームにより削除する項目もございます。

資料4-3が設問項目の詳細ですので、お読み取りいただければと存じます。ご説明は以上です。

○和気部会長

ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして、ご質問・ご意見はございますか。

○松山委員

ウェブで回収、見られるような形で調査するので、「知っていますか、知らない」だけでなく、「こういうのがあるよ」というようなリンク先を貼って、知ってもらうことにも使ったらどうかと思いました。

○宮澤委員

問40でも使えそうですね。

○細野福祉推進課長

調査をして、施策を知ってもらうか、内容を知ってもらうかをより工夫して発信していけるような機会を考えます。

○和気部会長

全部リンクを書くのもなかなか大変ですし、郵送で受け取る人もいますよね。

○細野福祉推進課長

そうですね。

○和気部会長

使えない人もいますよね。

○小田委員

調査は、設問に誘導するような説明を、つけてはいけないという原理原則があるため、調査の設計は難しいです。

前提条件があったほうが、分かりやすくなる部分はあるのですが、調査の公平性に影響があるので、設問はあっさりしていると思います。

○宮澤委員

誘導してしまいますもんね。

○小田委員

はい。平板に見えてしまうと思いますが、一定の調査設計を考え、中野区で重ねてきているものと思います。ただ、参考で最後にQRコードを貼って何かお知らせするのはありかと思いますが、難しいところでもあります。

○和気部会長

それを見ってしまうと前提になってしまうということですか。

○小田委員

そうです。

○宮澤委員

先に見てしまうかもしれませんね。

○白岩委員

ヤングケアラーを知っているかどうかって、駄目なような気がします。でも、知っているか、知らないかというのも大きな指標だと思います。

○宮澤委員

「知りたい方はこちら」というのも駄目なのですね。

○和気部会長

調査を公平にやるためには、今のご説明が正解です。でも、中野区が実施する調査は、実態を把握するプラス施策を知ってもらおうというプラスアルファの目的があり、研究者が実施する調査とは目的が違うので、誘導してはいけないけど、最後にQRコードをつけて「詳しい内容はここ」とするのはいいのではないかと思います。

○小田委員

最大とすると、中野区のホームページを貼るくらいですかね。和気部会長がおっしゃるように研究者がする調査とは違うのかなと思いますが、一定程度のフレームはあるのかなと考えてはいます。

○和気部会長

あと、経時的に実施しているので、今までとデータの傾向が変わるとあまりよろしくないかなとは思いますが、でも、ホームページのQRコードをつけるくらいはやっても、そんなに批判されないのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

○細野福祉推進課長

経年の経過を追うという目的があります。その一方で、新規の設問の追加や、発信という部分で工夫の余地があると思いますので、検討させていただきます。

○和気部会長

そのほか、いかがでしょうか。

ないようでしたら、事務局からのご連絡はございますか。

○細野福祉推進課長

第10期の健康福祉審議会における地域福祉成年後見部会は、今回が最後になります。委員の皆様におかれましては、計画策定に当たり多大な力添えを賜り、ありがとうございました。

今年度は、ご説明させていただいた地域福祉計画に向けた健康福祉サービスに関する意識等意向調査を実施してまいります。調査結果については、ホームページで公開させていただきます。また、様々ご意見をいただいたところなので、今日の議論を踏まえて、中野区として今後こうしていきたいことも併せて、発信していけるようにと考えています。

事務局からは以上でございます。

○和気部会長

それでは、第8回地域福祉・成年後見部会を終了いたします。